

令和7年度 伊丹市立伊丹スポーツセンター室内プール定期使用募集のご案内

1. 室内プール定期使用資格

令和7年4月1日時点で15歳以上の方。医師に運動を制限をされていない方。

※ただし、未成年者については保護者の同意が必要です。

2. 定期使用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（6. 使用制限日に基づく制限日があります。）

3. 定期使用料金・定員

<下記シルバー料金は申込時満60歳以上の方。また年度中のシルバー料金への移行はできません。>



室内プール定期使用料金・定員 一覧表				
種別	対象	募集人数	市内(円)	市外(円)
通年	一般	230人	54,350	81,520
	シルバー		27,170	40,750

4. 申込日時

令和7年2月20日（木）～令和7年3月28日（金） 体育館1階事務所 先着順で受付します。

令和7年4月1日（火）10:00～ 体育館1階事務所 先着順で随時受付します。

電話・郵送等、来館以外の受付及び予約は不可。

5. 持ち物 ※令和7年度より振込決済は不可。現金または、キャッシュレス決済をご利用ください。

①定期使用料金・本人確認ができる公的な証明証（免許証・マイナンバー等）【新規・継続】

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、ご提示ください。

定期使用料（一般対象）を減額します。ただし市外在住者は除く。

②写真1枚（1年以内に撮影した、正面上半身3×3cmのカラー・脱帽・マスク未着用の写真）※コピー・切抜は不可【新規】

③保険料（任意） 1,800円/年度【新規・継続】

6. 使用制限日及び制限時間 ※下記項目に該当する場合は、使用を制限します。

①休業日（12月28日から1月4日）

②伊丹市等が主催・共催または後援する大会（市民スポーツ祭等）に使用するとき。

③当センターが教室・指導スタッフ研修・大会・イベント等に使用するとき。

④諸修繕工事及び災害対応、施設管理上、当センターが特に必要と認めるとき。

⑤政府・県・市等による、緊急事態宣言等の発令があったとき。



7. 定期使用時間

・温水期間（4月～6月・9月～翌年3月）

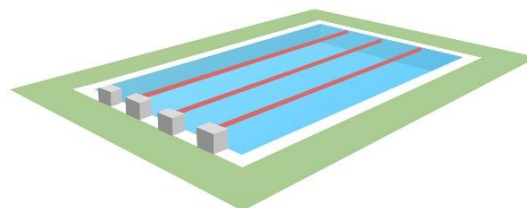
月～土曜日 入場時間 9:00から20:45（退場時間21:00）

日曜日・休日 入場時間 9:00から16:45（退場時間17:00）

・冷水期間（7月・8月）

月～土曜日 入場時間 9:00から20:45（退場時間21:00）

日曜日・休日 入場時間 9:00から17:45（退場時間18:00）



8. 定期使用コース

教室・専用使用等が入っていないコース（ただし定期専用コースは無く、一般利用者も使用します。）

9. 注意事項

・使用にあたっては、別に定める「伊丹市立伊丹スポーツセンター室内プール定期使用 使用要領」を確認の上、厳守してください。

・納入された定期使用料金は返還しません。ただし、令和7年3月31日までに申込をキャンセルされた場合に限り、事務手数料1,000円を差し引いた金額を返還します。

その際は必ず、領収証をご持参の上、手続きに体育館事務所までお越しくください。

10. 託児

月・火・水の9:00から12:00の間、2時間400円で託児のサービスをご利用いただけます。

※託児利用は、事前に託児登録・教室保険加入（750円/年）が必要です。（予約は利用日の2日前まで）